# 全国障害児・者実態調査(仮称)に関するワーキンググループ (第7回)

平成22年10月14日(木) 18:00~20:00 厚生労働省共用第9会議室

### 議事次第

- 1. 開会
- 2. 議事
  - (1)調査に関するご意見等への対応について
  - (2) その他
- 3. 閉会

#### 全国在宅障害児・者実態調査(仮称)に関するご意見募集について

#### 1 募集方法

- 〇 障害者団体からのヒアリング(※1)及び厚生労働省ホームページ等による意見募集等(※2)によりご意見の公募を行った。
  - ※1 平成22年9月30日、10月1日に障がい者制度改革推進会議総合福祉部会に参加している委員の属している障害者団体からのヒアリングを実施。
  - ※2 厚生労働省ホームページに、「全国在宅障害児・者実態調査(仮称) についての御意見募集」を掲載し、平成22年9月21日から10月 6日までご意見を募集。

平成22年10月6日に、統計の専門家(情報セキュリティ大学院 大学廣松毅教授)からご意見を聴取。

#### 2 意見の提出件数

30件(うち障害者団体ヒアリングにおけるご意見は、16件(団体))

#### 3 意見の主な内容

#### (1)調査の名称について

- 名称に「障害」を入れた方が分かりやすい。
- 「全国在宅障害児・者、難病患者等実態調査」とするのが良い。
- 「障害者等」と「等」を入れると良いのではないか。
- 「国民の生活のしづらさ」のような、曖昧ながらも状態を示す表現の 方が、記入されやすいのではないか。
- ・ 「制度の谷間の解消に向けた障害児・者実態調査」とするなど調査の 目的を含めた名称にするべき。
- 「調査の対象となる方」のところで、手帳を持っていない人も調査対象であることを下線を引くなどして強調することで対応してはどうか。
- ・ 調査名は原案で良いが、調査の副題として「~障害児者の生活実態及びニーズ等を把握し総合福祉法に反映~」を付けると良いのではないか。 等

#### (2)調査方法について

- ①郵送による調査が望ましいというご意見
  - ・ ニーズを拾うのであれば郵送の方が回答しやすいのではないか。

知らない人が来ることについては、抵抗があるため、郵送調査の方が 良い。回収率が下がるが、重要な調査であることを記載すると良い。等

#### ②訪問による調査が望ましいというご意見

- 当事者が訪問して調査する形がよいのではないか。
- 埋もれがちなニーズを拾い上げるためには、支援に通じた適切な援助者の立会いの下、質問内容を熟知した調査員が対面調査をすることが最も望ましいと考える。 等

#### ③他の調査方法を提案するご意見

- 知的障害者など質問内容の理解に困難がある調査対象者である場合に おいては、自記式ではなく、調査員による聞き取り調査とすることも検 討すべきである。
- 機能障害が特定できる団体のうち調査の趣旨に賛同する団体への試行 調査、丁寧な聞き取り調査を実施すべき。
- ・ 調査の趣旨、目的、所要時間などを葉書で案内し、了解した人に調査 票を送るなどの段階を踏むべき。 等

#### 4 その他

- 郵送調査でも、訪問調査でも、問い合わせ等に対応するコールセンター的なものが必要ではないか。
- 回答方法について、訪問、郵送、ネット回答など数種類の選択が可能 として欲しい。
- ・ 対象者がいない場合は、最初に「いない」とチェックする項目を作成 し、必ず返送してもらうようにすれば、回収率のアップにつながるので はないか。 等

#### (3)調査内容に関するご意見(調査項目の追加・削除、表現等の修正)

- サービスの利用希望として1週間当たりの利用時間を追加
- 今困っていることだけでなく、将来への不安も聞いてみてはどうか。
- 今現在の制度に満足しているか否か等をきいてはどうか。
- コミュニケーション手段に関する質問項目を追加してはどうか。
- · 発達障害、自閉症、知的障害者の生活の困難さを把握する質問項目が少ないのではないか。
- 児童に関する質問が少ないのではないか。
- 障害の発生原因に関する質問項目を削除してはどうか。
- 手帳の所持者を調査の対象外として、手帳の内容については、削除してはどうか。また、福祉サービスの利用状況については、削除し、利用希望のみ聞いてはどうか。
- ・ 支出に関する質問、相談相手に関する質問の削除 等 その他、記入をしやすくするための選択肢・自由記載欄の追加、質問の表現の修正、説明文の追加等のご意見が多数寄せられた。

#### (4) その他

- 生活のしづらさに関する実態把握から入っていく形に調査票を見直すべき。
- 施設等の利用者を対象とした調査を実施すべき。
- 他の調査との連携の仕方、集約の仕方、データの取扱いなどを検討する 必要があるのではないか。
- 試行調査のとりまとめ、本調査の前にも当事者団体のヒアリングを実施 していただきたい。
- 集計結果について、身体障害というひとくくりにせず、視覚障害、聴覚 障害等の障害種別を明らかにしてほしい。
- 重症心身障害児者をはじめとする重度障害で意思表示をできない方について、家族が障害者の意見を代弁する形で記述することも可能となるような方策をとるべき。 等

全国在宅障害児・者実態調査(仮称)の基本骨格(案)について(修正版)

#### 1. 調査の目的

障害者自立支援法廃止後の制度の谷間を生まない「障害者総合福祉法」(仮称)の実施等の検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者(これまでの法制度では支援の対象とならない者を含む。)の生活実態とニーズを把握する。

- ※1 施設入所者、入院患者等の在宅の障害児・者以外の者については、在 宅者と同一の調査で行うことは難しいため、今回の実態調査の対象とは しない。
- ※2 施設入所者及び入院患者の調査等の実施については、総合福祉部会の 構成員を始めとする関係団体その他の関係者間で議論いただき、その結 果を踏まえて検討する。
- ※3 今回の実態調査の名称については、今後検討。
- ※4 今回の実態調査については、障害福祉行政の企画・推進の基礎資料であり、今後も定期的に実施することを想定。

#### 2. 調査の方法

#### A 案

・抽出した調査対象地区の全世帯に調査票を郵送し、調査票記入後、郵送により返送する方法とする。

#### Β案

- ・調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明の上、調査対象 の有無を確認する。
- ・調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼する自計郵送方式。
- 調査票は原則、調査対象者本人が記入する。
- ※5 記入の支援方法等について、今後検討。

#### 3. 調査の内容

(1)調査の内容を検討するに当たっての考え方 今回の実態調査については、新しい総合的な福祉制度の対象者が明らかで ないことから、その調査対象となる範囲を幅広く設定することが適当である。 また、このような調査の基本的な性格の下で、障害の状況に対応したサービ ス提供のあり方の検討に資する調査とするためには、障害の状態その他の調 査対象者の基本的な属性と必要とされる支援内容との関連について分析が 可能となるような調査項目の設定が必要である。

#### (2) 具体的な調査項目とその必要性

①回答者の基本的属性に関する調査項目

調査項目	具体的な調査内容	必要性
障害の状況	・障害の状態及びそれに伴う日常生活又は	・障害の状態及びそれに伴
	社会生活上の支障について一定程度分類し	う日常生活又は社会生活
	た選択肢を示して選択(障害の重複状態に	上の支障の程度について
	ついても調査)	分析するために必要
障害の原因等	・障害の原因について選択肢を示して名称	・障害の状況を分類するた
	を選択	めに必要
	(名称の例:脊椎損傷、統合失調症等)	
	・発作など症状が断続的に生じるものにつ	
	いてはその頻度	
	・ 障害の原因が生じた年齢又は診断を受け	
	た年齢	
日常生活又は	・障害に伴う日常生活又は社会生活上の支	・障害の継続期間により、
社会生活上の	障を生じることとなってからの期間を選択	福祉サービスの利用状況
支障の継続期	(区分の例:6ヶ月以上1年未満、1年以	や利用希望等に差がある
間	上2年未満、2年以上5年未満、5年以上)	のか検証するために必要
日常生活又は	・日常生活又は社会生活上の支障が発生す	・日常生活又は社会生活の
社会生活上の	る頻度を選択	制限の程度の目安として
支障の発生頻	(毎日、週〇回、等)	確認が必要
度		,
年齢及び性別	・年齢(〇歳)及び男女の別	・調査対象者の年齢構成等
		について把握することが
		必要
居住形態及び	・居住形態 (自宅、GH・CH 等の別)、同居	・居住形態、同居者の状況
同居者の状況	者の本人との関係	と福祉サービスの利用状
		況との関係等の検証を行
		うために必要

障害者手帳等	・身体障害者手帳(障害の種類、等級別)、	・障害のある者がどの程
の種類	療育手帳(程度別)、精神障害者保健福祉手	度、現行制度による支援の
	帳(程度別)、特定疾患医療受給者症、小児	対象となっているか等に
	慢性特定疾患医療受診券の有無	ついて検証するために必
	・障害程度区分又は要介護認定の状況	要。
収入の状況	・1ヶ月当たりの収入内訳を記載(就労収	・収入の現状を把握するた
	入〇円 <del>(うち工賃〇円)</del> 、公的年金〇円、	めに必要
	手当〇円等)	
課税状況等	・所得税・住民税の課税状況、生活保護受	・収入状況を補完する情報
	給の有無等	として必要
支出の状況	・1ヶ月当たりの支出内訳を記載(医療費	・収入に対する支出状況を
	〇円、福祉サービス利用者負担〇円(うち	把握するために必要
	食費等実費負担〇円、サービス利用料〇	
	円)、家賃〇円等)	
日中の活動状	・日中の主な活動内容について例を示して	・日中の活動状況等の把握
<b>况等</b>	選択(就労、就学、居宅等)	のために必要
	・外出の状況	

#### ②現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス等

障害福祉サー	・居宅介護、生活介護その他の障害福祉サ	・どのようなサービスを利
ビス等の利用	ービスや介護保険サービス等の利用の有無	用しているのか現状を把
状況	及び利用量 <del>、補装具・日常生活用具の使用</del>	握するために必要
	の有無等	
障害福祉サー	・利用を希望するサービスの内容及び量(居	・どのようなサービスにど
ビス等の希望	宅内の介護等の支援、外出時の支援、日中	の程度の利用希望がある
	の介護、就労の支援、生活の場等)	のか把握するために必要
その他	・今後暮らしたい場所、困っていること、	・今後どこで暮らしたいか
jan (j. 1905.)	相談相手等	等を把握するために必要

※6 調査項目については、過不足等について今後更に検討。

#### (3)調査対象者の範囲について

障害者権利条約第1条を踏まえ、今回の調査の対象者については、以下の とおりとする。

#### 【参考1】障害者権利条約第1条(政府仮訳抜粋)

「障害者には、長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な障害を有するものであって、様々な障壁との相互作用により他のものと平等に社会に完全かつ効果的に参加することを妨げられることのあることのあるものを含む。」

障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている者又は交付を受けていないものの、以下のような長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な機能障害に伴い、日常生活又は社会生活が制限される状態が継続に概ね 6 ヶ月以上該当する者若しくは該当継続することが見込まれる者(明らかな改善状況にあるものを除く。)

#### <例>

- ①眼鏡等の機器を使用しても、見ることに困難(difficulty)を伴う
- ②補聴器等の機器を使用しても、聞くことに困難を伴う
- ③歩行や階段の上り下りに困難を伴う
- ④思い出すことや集中することに困難を伴う
- ⑤入浴、衣服の着脱のような自身で行う身の回りのことに困難を伴う
- ⑥話し言葉を使用して、意思の疎通(例えば、理解したり、理解してもらうこと)を行うことに困難を伴う
- ⑦もの<u>(2 キロ程度)</u>の持ち上げや小さなものをつまんだり、容器の開 閉をすることに困難を伴う
- ⑧日常的な脱力感、疲れやすさ、しびれ、や痛みがある
- ⑨金銭管理や日常の意思決定に困難を伴う
- ⑩幻覚・妄想、そう・うつ、けいれん、薬物などの中毒その他の精神の 障害がある
- ①対人関係やコミュニケーションの困難さ、パターン化した興味や活動、 読み書き能力や計算力などに特化された困難さ、不注意、多動・衝動 的な行動のいずれかがある
- ⑫外出、登校、行事など人のいるところへ出かけることに困難がある
- ③児童の場合は、発達状況などからみて特別の支援や配慮をしている

#### 【参考2】

上記の例示は、ワシントングループが障害統計に関し国勢調査用等に作成した質問内容 (six question set) 等を参考に例示した。なお、ワシントングループは、「国連障害測定に関する国際セミナー (2001年6月)」において障害データが国際比較で

きるような統計的・手法的作業が国際レベルで必要とされたことから、非公式・一時的に組織された市民の集まり(CITYGROUP)であり、会合はこれまでに9回行われその概要が国連統計委員会に報告されている。

4. スケジュール等 別紙

# 全国在宅障害児・者等実態調査(試行調査)

く副題:生活のしづらさに関する調査>

# 試行調查調查票 (研究班案)

った。この調査は、障害児・者の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために実施されるものです。

お答えいただいた内容については、秘密の保護に万全を期すとともに、調査結果 しゅうけいいがい しょう ちょうさ きょうりょく ねが の集計以外には使用しませんので、調査へのご協力をお願いします。

#### <sup>ちょうさ</sup>たいしょう かた 【調査の対象となる方】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- <u>上記の手帳は持っていないが、病気やけが等により日常生活に継続し</u> ししょう しょう かた て支障が生じている方

#### っき 次のような方は、手帳を持っていない方でも調査の対象となります。

- ・眼鏡等の機器を使用しても、見ることに困難を伴う。
- \*聞くことに困難を伴う。
- ・歩行や階段の上り下りに困難を伴う。
- ・入 浴、衣服の着 脱のような身の回りのことに困難を伴う。
- ・ 音声による言葉を使用して、意思の疎通(例えば、理解したり、理解してもらうこと)に困難を伴う。
- ・ものの持ち上げや小さなものをつまむこと、容器の開閉をすること等に困難を伴う。
- ・日常的な脱力感、疲れやすさ、しびれ、痛みが継続する。
- ・金銭管理や日常 の意思決定に困難を伴う。
- ・幻覚・妄想、そう・うつ、けいれん、薬物などの依存その他の精神の障害がある。
- ・対人関係やコミュニケーションの困難さ、パターン化した興味や活動、読み書き能りよく けいさんりょく とっか こんなん かっとう しょうどうてき こうどう カー や計算力 など特化された困難さ、不注 意、多動・衝動的な行動のいずれかがある。
- ・外出、登校、行事など人のいるところへ出かけることに困難がある
- ・児童(18歳未満)の場合、発達状況などからみて特別の支援や配慮を必要としている。

### ちょうさ ひょう き にゅう へんそう 調査票の記入・返送について

- 〇 この調 査の対象 となる方が世帯員におられる場合は、調 査の対象 となる方お一人につき 1 冊ずつ記入 していただき、同封の返信用封筒(切手不要)にて返送していただきますようお願いいたします。
  - ※対象 となる方がお二人以上 おられる場合は、追加して調 査票 をお送りします ので、下記の調 査担当窓口までご連絡をいただきますようお願いいたします。
- O 本調 査は、11月1日時点(P)の状況に基づいて記入してください。
- 〇 この調 査票 は、調 査の対象 となる方ご自身で記入 してください。
- O ご自身で記入 できない方につきましては、ご家族の方、又は介護をしている方等が 記入 を手伝ってください。

(ご家族の方や介護をしている方が記入 される場合は、ご本人の意見を聞いて記してください。ご本人の意見が分からない場合には、記入 する必要はありません。)

〇 回答や返送のお手伝いを希望される方、お尋ねになりたいことがある方は、下記の まょうさ たんとうまどぐち 調 査担当窓口までご連絡ください。

### 「調査担当窓口】

000000 TEL000 (000) 0000

FAXOOO (000) 0000 E-Mail 000000000

- ※ ご本人以外の方が回答を記入 された場合は、記入 された方とご本人との関係 について、あてはまる方に〇をしてください。
  - 1 ご家族
  - 2 その他

# き ほんぞくせい かん しつもんこうもく あん 【基本属性に関する質問項目(案)】

<sup>とい</sup> <b>問 1</b>	あなたの年齢をお答えください。
	さい <b>点</b>
<sup>とい</sup> <b>問 2</b>	あなたの性別をお答えください。
-	だんせい 1 男性 2 女性
とい <b>問3</b>	あなたが現在お住まいの都道府県をお答えください。
	き とうぶ けん <b>都道府県</b>
변4	あなたのお住まいの種類をお答えください。
1	じょぶん も いえ ぶんじょう 自分の持ち家(分譲 マンションを含む。)
2	か ぞく も いえ ぶんじょう かく 家族の持ち家(分譲 マンションを含む。)
3	みんかんちんたいじゅうたく ちんたい 民間賃貸住 宅(賃貸アパート・マンション)
4	Lett Latinbus e testlets じゅうぎょういんしゅくしゃ 社宅・職 員寮 ・寄宿 舎等の従 業 員宿 舎
5	こうえいじゅうたく <b>公営住 宅</b>
6	かしま <b>貸間</b> 8-21 よう かいご ほ けん だんち しょうたいおうがた
	グループホーム・ケアホーム・福祉ホーム等(介護保険の認知症 対応型グループホームや自治体独自の事業 を含む。)
8	その他

問5 一緒に暮らしているご家族をお答えください。(あてはまるものすべて) ※グループホーム等に入居している人は回答する必要はありません。

- はいぐうしゃ **1 配偶者**
- 2 親
- 3 <del>了</del>
- きょうだいし まい 4 兄弟姉妹
- 5 その他
- のとり く 6 一人暮らし

問6 今後、どのように暮らしたいと考えていますか。

- 1 現在と同じように暮らしたい
- 2 一人暮らしをしたい
- 3 現在は一緒に住んでいない家族と一緒に暮らしたい (結婚等により新 しい家族と一緒に暮らす場合を含む。)
- 4 グループホーム等で暮らしたい
- 5 施設に入りたい
- 6 その他(
- 7 わからない

# にちじょうせいかっ し しょう かん しつもんこうもく あん 【日常 生活の支障 に関する質問項目(案)】

- - ※日常生活の中で、ご自身が不自由と感じた年齢、又は家族が気付いた年齢を きにゅう 記入してください。

1	歳ごろ
---	-----

2 わからない

- | 18 日常 生活上 の支障 が生 じはじめた (支障 があると気づいた)後、支障 の 度合いは変化していますか。
  - 1 変化していない
  - 2 支障が大きくなっている
  - 3 支障 は小さくなっている
  - 4 よくなったり悪くなったりしている
  - 5 わからない
- **問19 概ねこの6ヶ月の間に、障害による日常生活を送る上での支障はどの程度生じましたか。** 
  - ※1 障害に関係のない支障 (一時的な風邪やけが等) によるものは含めないでください。
  - ※2 入院していた期間がある場合は、その期間を含めないでください。
  - ※3 発生が予測しにくい症状 (発作等)により継続的な見守り等が必要な場合は、毎日としてください。)
  - 1 ほぼ毎日
  - 2 3 ヶ月以上
  - 3 2ヶ月以上 3ヶ月未満
  - かげつい じょう かげつみ まん

     4 1ヶ月以上 2ヶ月未満
  - かけっみ まん **1ヶ月未満**
  - 6 特に支障 はなかった

# 問20 概 ねこの6ヶ月の間 の日常 生活を送る上での支障 はどのようなものでしたか。あてはまる状 態に〇をしてください。

\*\*全員記入 してもらい、集 計段階で年齢を考慮することとする。

	1		と 時間をかければ一人でできる
食事をする	3	<sup>みょも</sup> 見守りや声掛けがあれ	
	4	いちぶ かいじょ ひつよう 一部介助が必要 5	で <b>全部介助が必要</b>
	1	<sup>ひとり</sup> 一人でできる 2	と 時間をかければ一人でできる
しょくじ したく あとかた 食 事の支度や後片	3	ュース 見守りや声掛けがあれ	
付けをする	4	いちぶ かいじょ ひつよう 一部介助が必要 5	ぜんぶ かいじょ ひつよう <b>全部介助が必要</b>
	6	けいけん <b>経験がない・機会が</b> な	:U
	1		と 時間をかければ一人でできる
な服の着 脱をする	3	<sup>みまも</sup> 見守りや声掛けがあれ	
	4	いちぶ かいじょ ひつよう 一部介助が必要 5	ぜんぶ かいじょ ひつよう <b>5 全部介助が必要</b>
	1	-	と 時間をかければ一人でできる
排せつをする	3	ュース 見守りや声掛けがあれ	ıばできる
	4	いちぶ かいじょ ひつよう 一部介助が必要 5	ぜんぶ かいじょ ひつよう <b>全部介助が必要</b>
	1	<sub>ひとり</sub> 一人でできる 2	と 時間をかければ一人でできる
にゅうよく <b>入 浴をする</b>	3	カーまも 見守りや声掛けがあれ	
	4	いちょ かいじょ ひつよう 一部介助が必要 5	ぜんぶ かいじょ ひつよう <b>全部介助が必要</b>
	1	ひとり 一人でできる 2	? 時間をかければ一人でできる
家の中を移動する	3	<sup>みょも</sup> 見守りや声掛けがあれ	
	4	いちぶ かいじょ ひつよう 一部介助が必要 5	
	1		と 時間をかければ一人でできる
み まわりの掃除、整	3	えませい 見守りや声掛けがあれ	
理整頓をする	4	いちぶ かいじょ ひつよう 一部介助が必要 5	ぜんぶ かいじょ ひつよう <b>全部介助が必要</b>
	6	はいけん <b>経験がない・機会がな</b>	
	1	一人でできる 2	と 時間をかければ一人でできる
せんたく <b>みヨナナス</b>	3	カーストゥー こえか 見守りや声掛けがあれ	
洗濯をする	4		ぜんぶ かいじょ ひつよう <b>全部介助が必要</b>
	6	経験がない・機会がな	
	1	一人でできる 2	と 時間をかければ一人でできる
日常の買い物をす	3	カッポ 見守りや声掛けがあれ	
<b>a</b>	4		#/ws かいじょ ひつよう 全部介助が必要
	6	だけが <b>経験がない・機会がな</b>	

		ひとり じかん ひとり
	1	一人でできる 2 時間をかければ一人でできる
きんせんかんり	3	見守りや声掛けがあればできる
金銭管理をする	4	いちぶ かいじょ ひつよう ぜんぷ かいじょ ひつよう 一部介助が必要 5 全部介助が必要
	6	経験がない・機会がない
	1	ひとり 一人でできる 2 時間をかければ一人でできる
ふくやくかんり	3	見守りや声掛けがあればできる
服薬管理をする	4	いちぶ かいじょ ひつよう ぜんぶ かいじょ ひつよう <b>一部介助が必要</b> 5 全部介助が必要
	6	経験がない・機会がない
	1	誰にでも伝えることができる
	2	特定の人には伝えることができる
ログの意思を伝え	3	特定の人に対して特定の事柄について伝えることがで
る		きる
	4	しゅかつうゃくなど かいじょ 手話通訳等の介助があれば伝えることができる
	5	伝えることができない
	1	誰の意思でも理解することができる
	2	特定の事柄については理解することができる
あいていしりかい	3	とくてい ひと とくてい ことがら 特定の人の特定の事柄についての意思は理解すること
相手の意思を理解   		ができる
する	4	上ゅわつうゃくなど かいじょ 手話通訳等の介助があれば相手の意思を理解すること
		ができる
·	5	理解することができない
い りょうてき <b>医療 的ケア</b>	1	けいかんえいよう ひつよう <b>経管栄養が必要</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
つういん ざいたく (通院や在宅にお	2	たんの吸 引が必要
ける医療 的な支援	3	<sup>どうにょう</sup> ひつよう <b>導尿 が必要</b>
の必要性)	4	その他 (
	<u> </u>	

### 【障害の状態に関する質問項目(案)】

とい	げんいん しょ	うがい	
問 7	どのような原因で障	害をお持ちになりましたか。	(あてはまるものすべて)

びょうき 1 病気

2 事故・けが

3 災害

Lpolsju そんしょう
4 出 生 時の損傷

5 加齢

6 その他

7 不明

問8 これまで知的障害として判定・診断されたことはありますか。

ッキラいくでちょう も ひと かいとう ひつよう ※療 育手帳をお持ちの人は回答する必要はありません。

- 1 はい
- 2 いいえ

問9 これまで発達障 害として診断されたことはありますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

問10 これまで高次脳機能障害として診断されたことはありますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

問11 概ねこの6ヶ月以内に、身体的又は精神的に具合が悪いところはありますか。 ※一時的な風邪やけが等によるものは含めないでください。

- 1 はい (補問へ)
- 2 いいえ

間 1 -補間 1 -あなたの症 状はどのようなものですか。主なもの3 -を下の表 から選んでください。

※一時的な風邪やけが等によるものは含めないでください。

	しょうがい しょうじょう <b>障 害の症 状</b>
	(下表 で該当する番号を記入 してください。)
	(「35 その他」に談当する場合は、具体的な内容を記入してください。)
1	
2	
3	

[ <b>障</b>	<sup>うがい</sup> 害 <i>0</i>	D症 状 】		
全级	01 02 03 04 05 06	たが出る はかが、かが、 発汗・冷汗 たい温調整ができない からだに力が入らない からだに力が入らない 体がだるい・疲れやすい にれない いらいらしやすい	を を を で に に に に に に に に に に に に に	と動い息 動い息 切うう痛 が下、便が扱う の の の の の の の の の の の の の
全身症 状・精神症 状	07 08 09 10 11 12 13	もの忘れする まからからからない。 集中のが続かない。 落ち着かない・衝動的になる 気分が沈む・意欲がわかない 適切な判断ができない。 意気と変更を離れない・こ	28 (29 競情 87 30 31	かみにくい・飲み込みにくい を を を を を を を を を を を を を
	14 15 16	式になると 頭 を離れない・こ だわりが強い ずっう 頭痛 めまい けいれん・ひきつけ・意識消失	32 33 33 尿路系 35	手足のしびれ・まひ であたが 手足の切断 にようで 尿が出にくい・排尿時痛い にようしきが 尿失禁
音素がなる。	17 18	ものが見づらい・見えない ・ 聞こえにくい・聞こえない	36	その他

問11一補問2 どのような病 気で体 の具合が悪い状 態が生 じていますか。主なもの3つを下の表 から選んでください。

	びょうき しゅるい 病 気の種類
	(下表 で該当する番号を記入 してください。)
	(「40 その他」に該当する場合は、具体的な内容を記入してください。)
1	
2	
3	

				10	
びょう 【 <b>病</b>	* <b>気</b> の	Lugan <b>種類</b> 】			
	01	とうにょうびょう 糖尿病		22	はい、きかんしとうこきゅうきけい びょうき 肺・気管支等呼吸器系の病気
内然分泌の	02	こうじょうせん びょうき 甲 状腺の病気		23	い じゅうにしちょう びょうき 胃・十二指腸の病気
代ない。	03	たないぶんぴったいしゃ びょうき その他内分泌・代謝の病気	消』	24	かんぞう たん びょうき 肝臓・胆のうの病気
茶			消しょうかきけい 器系い	25	たいちょう ちょくちょう びょうき 大腸・直腸の病気
	04	きぶんしょうがい <b>気分障 害(うつ そう</b> )	77(1)	26	しょうちょう びょうき 小 腸 の病気
	05	しんけいしょうせいしょうがい ふぁんしょうがい 神経症性障害(不安障害・		27	たしょうかきけい びょうき その他消化器系の病気
		<sup>てきおうしょうがいとう</sup> <b>適応 障 害 等</b> )	`		
	06	とうごうしっちょうしょう 統合失調症		28	は びょうき <b>歯の病気</b>
Market I	07	せっしょくしょうがい 摂食障害			
精は神に	08	まいみんしょうがい 睡眠 <b>障害</b>		29	ひん 皮膚の病気
神() 経()	09	アルコール・薬物依存			
	10	にんちしょう <b>認知症</b>		30	リウマチ性疾患
	11	その他の精神疾患	舒彦	31	かんせつしょう <b>関節症</b>
	12	パーキンソン 病	筋にかける	32	腰痛症(椎間板ヘルニア・脊柱
	13	てんかん(けいれん、ひきつけ、	級		かんきょうさくしょうとう 管狭窄症等)
\		いしきしょうしつ <b>意識消失など</b> ) たしんけい びょうき	į	33	こつそしょうしょう 骨粗鬆症 た きんこっかくけい びょうき
	14	その他の神経の病気	(	34	その他の筋骨格系の病気
	15	ø びょうき 眼 <b>の病気</b>		35	<sup>じんぞう</sup> びょうき <b>腎臓の病気</b>
	16	ずか びょうき 耳の病気	泌 <sup>に</sup> ようきけれ 系 系 え	36	ぼうこうの <b>病気</b>
	_		絮	37	た ひにょうきけい びょうき その他の泌尿器系の病気
	17	こうけつあつしょう 高血圧症			
循端	18	のうそっちゅう のうしゅっけつ のうこうそくとう 脳卒中(脳出血、脳梗塞等)のうざしょう		38	めんえき びょうき 免疫の病気
循環 器 系 系	19	脳挫傷		39	troite Uside <b>血液の病気</b>
流	20	きょうしんしょう しんきんこうそく 狭心症・心筋梗塞 た じゅんかんきけい びょうき			<u>,                                    </u>
	21	たの他の循環器系の病気		40	その他

41 茶明

### しょうがいしゃ かん て ちょうおよ い りょうひ じょせいせいど かん しっもんこうもく あん【障 害者に関する手帳 及び医療 費助成制度に関する質問項目(案)】

### 

1 もっている (補間1へ)

2 もっていない (補問5へ)

問12一補問1 (障害者のための手帳をもっている方) お持ちの手帳 の種類はどれですか。(もっているものすべて)

 1 身体障 害者手帳
 (補問2へ)

りょういくて ちょう あい て ちょう あいご て ちょう て ちょうとう ほ もん 2 療 育手帳 (愛の手帳 、愛護手帳 、みどりの手帳 等 (補問3へ)

問12一補問2 (身体障 害者手帳 をもっている方) 身体障 害の種類と等級 はどのように認定されていますか。障 害の種類ごとに該当する等級 に〇をつけてください。(あてはまるものすべて)

しょうがい しゅるい <b>障 害の種類</b>			는 <b>等</b>	o きゅ	φう <b>t</b> ·		
し かくしょうがい <b>視覚障 害</b>	1	2	3	4	5	6	-
ちょうかくしょうがい       聴 覚障 害		2	3	4	•	6	•
へいこうき のうしょうがい <b>平衡機能障 害</b>	•	•	3	•	5	•	
まんせい げんご き のうしょうがい 音声・言語・そしゃく機能障 害		•	3	4	•	•	•
し たいふ じ う じょうし <b>肢体不自由(上 肢)</b>	1	2	3	4	5	6	7
したいぶ じ う か し 肢体不自由(下肢)	1	2	3	4	5	6	7
したいふ じ う たいかん <b>肢体不自由(体幹)</b>	1	2	3	•	5	. •	•
したいふじ うのうげんせいうんどうきのうしょうがい じょうしきのう 肢体不自由(脳原性運動機能障 害・上 肢機能)	1	2	3	4	5	6	7
し たいふ じ う のうげんせいうんどうき のうしょうがい い どうき のう 肢体不自由(脳原性運動機能障 害・移動機能)	1	2	3	4	5	6	7

<sup>しんぞうき のうしょうがい</sup> <b>心臓機能障 害</b>	1	-	3	4		•	•
こ きゅうき き のうしょうがい <b>呼吸 器機能障 害</b>	1	•	3	4	•	•	•
<sup>ぞうき のうしょうがい</sup> じん臓機能障 害	1	•	3	4	•	•	•
ちょくちょうき のうしょうがい <b>ぼうこう・直 腸 機能障 害</b>	1	•	3	4			•
Lu j bu j bu j j j j j j j j j j j j j j	1	•	3	4	•	•	•
めんえき ふぜん ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1	2	3	4	. •	•	•
mhdぞjき のうしょうがい 肝臓機能障 害	1	2	3	4	•	•	•

	っている方) 知的障 害の等級	
されていますか。療 🏗	くて ちょうとう re civ <b>育手帳 等に記載されている等</b>	。 <b>級</b> をお答えくださ
い。		

とい <b>問12一補問4</b>	せいしんしょうがいしゃほ けん。	sくして ちょう 福祉手帳 をもって	かた せいしん <b>ている方) 精神</b>	ルようがい とうきゅう <b>陸 客の等級 は</b>
	どのように判定されて			

- 1 1級
- 2 2 級
- 3 3級

問12一補問5 (障害者のための手帳をもっていない方) 障害者のための手帳をもっていない方) 障害者のための手帳をもっていない方) でいない きにゅう なに もっていない理由は何ですか。該当する番号に〇印を記入してください。

- 1 障害の種類や程度が手帳の基準に合致しない。
- 2 手帳の制度や取得の手続きがわからない。
- 3 特に手帳がなくても困らない。

れている等級。をお答えください。

- 4 手帳 を持ちたくない。
- 5 その他

間13 現在、どのくらい医療 機関にかかっていますか。もっとも近いものに〇をしてください。

- 1 1週間に4回以上
- 3 2週 間に1回程度
- 5 3ヶ月に1回程度
- 7 入院中

- 2 1週間に1~3回
- 4 1ヶ月に1回程度
- 6 6ヶ月に1回程度
- 8 医療機関にかかっていない

とい こうひ な たんい りょうせいと り よう 間 1 4 公費負担医療 制度を利用していますか。該当する番号に〇 印 を記入 してく ださい。

- じ りっし えんい りょう いくせいい りょう こうせいい りょう せいしんつういんい りょう 1 自立支援医療 (育成医療 、更生医療 、精神通院医療)
- 2 特定疾患治療 研究 事業 による医療 費助成制度
- 3 小児慢性疾患治療研究事業による医療費助成制度
- 4 生活保護による医療 扶助
- ち ほうじ ち たい しょうがいしゃい りょうひ じょせいせいど じゅうど しょうがいしゃい りょうひ じょせいせいど 地方自治体による障 害者医療 費助成制度 (重 度障 害者医療 費助成制度 等)
- 6 その他
- 7 利用したいが、利用できない
- 8 利用していない (7に〇をつけた場合を除く。)

問15 障害者自立支援法による福祉サービスを利用していますか。

- 1 利用している (補問へ)
- 2 利用したいが、利用していない
- 3 利用していない(2に〇をつけた場合を除く。)

- 問15一補問 (サービスを利用している方) 障 害程度区分の認定を受けていますか。

  また、認定を受けている方は、障 害程度区分はいくつですか。
  - 1 認定を受けている

    →現在の障害程度区分はいくつですか。該当する区分に〇をつけて
    ください。 (1・2・3・4・5・6)
  - 2 認定を受けたが非該当だった
  - 3 認定を受けていない
- 問16 介護保険法によるサービスを利用していますか。
  - 1 利用している (補問へ)
  - 2 利用したいが、利用していない
  - 3 利用していない(2に〇をつけた場合を除く。)
- 間16一補間 (サービスを利用している方)要介護度はいくつですか。該当する要介 護度に〇をしてください。

ようし えん ようし えん **要支援 1・要支援 2** 

要介護1・要介護2・要介護3・要介護4・要介護5

# にちじょうせいかっじょう しえん じょうきょう き ぼう かん しっもんこうもく あん 【日常 生活上の支援の状況 と希望に関する質問項目(案)】

問21 自宅において、日常 生活上 の支援を誰からどの程度受けていますか。支援の 種類ごとに受けている回数にもっとも近いものに〇をしてください。

※グループホーム等での支援は福祉サービスとして考えてください。

※通所サービス等を利用する分は除いてください。

※その他には、有償ボランティア、私費ヘルパー、家政婦を含みます。

福祉サービスを利用して いる (ホームヘルパー等)	か ぞくとう 家族等から支援を受けて いる	その他(ボランティ <b>ア等</b> )
1 毎日 2 1週間に3~6日程度 3 1週間に1~2日程度 4 その他 5 利用していない	1 毎日 2 1週間に3~6日程度 3 1週間に1~2日程度 4 その他 5 支援を受けていない	1 毎日 2 1週間に3~6日程度 3 1週間に1~2日程度 4 その他 5 支援を受けていない

問21一補問 (福祉サービスを利用している方) 1週間当たり平均して何時間程度 利用しましたか。

- じ かんい ない 1 5時間以内
- 2 6~10時間
- 3 11~15時間
- 4 16~20時間
- t かんい じょう 5 **21時間以上**

- 間22 自宅において、日常 生活上 の支援を受けるため、福祉サービス (ホームへ ルパー等) をどの程度利用したいですか。
  - まいにち **1 毎日**
  - 2 1週 間に 3~6日程度
  - 3 1週間に1~2日程度
  - 4 利用したくない
  - 5 わからない

問22一補問 自宅において、日常 生活上 の支援を受けるため、福祉サービス (ホームヘルパー等)を1週 間当たり平均して何時間程度利用したいですか。

- 1 5時間以内
- 2 6~10時間
- 3 11~15時間
- 4 16~20時間
- で かんい じょう **2 1 時間以上**

# にっちゅうかっとう じょうきょう き ぼう かん しっちんこうもく あん 【日中 活動の状 況 と希望に関する質問項目(案)】

### 問23 現在、日中 はどのように過ごしていますか。 (あてはまるものすべて)

- 1 正職 員として働 いている
- 2 正職員以外(アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇い等)と して働いている
- 3 自営業をしている(家の仕事を手伝っている)
- 4 障 害者のための通所サービスを利用している (地域活動支援センターや作業 所等を含む)
- 5 介護保険の通所サービスを利用している
- 6 病院等のデイケアを利用している
- 7 リハビリテーションを受けている
- 8 学校に通っている
- 9 保育園・幼稚園に通っている
- 10 障害児の通園施設に通っている
- 1 1 ボランティアなどの社会活動を行っている
- 12 その他
- 13 家庭内で過ごしている

# 問24 日中 はどのように過ごしたいと考えていますか?

- 1 現在と同じように過ごしたい
- 2 現在とは違う日中 の過ごし方をしたい (補問へ)

### 問24一補問 (現在とは違う過ごし方をしたい方) どのように過ごしたいですか。

- 1 正職 員として働 きたい
- 2 正職員以外(アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇 い等)として働きたい
- 3 自営業をしたい(家の仕事を手伝いたい)
- 4 障害者のための通所サービスを利用したい ちいきかつどうし えん (地域活動支援センターや作業 所等を含む)
- 5 介護保険の通所サービスを利用したい
- 6 病院等のデイケアを利用したい
- 7 リハビリテーションを受けたい

- 8 学校に通いたい
- 9 保育園・幼稚園に通いたい
- 10 障害児の通園施設に通いたい
- 1 1 ボランティアなどの社会活動を行いたい
- 12 その他
- 13 家庭内で過ごしたい
- 14 わからない

#### ボいしゅつ じょうきょう き ぼう かん 【外出 の状 況 と希望に関する質問項目(案)】

問25 概ねこの1年の間に、どの程度外出しましたか。

- まいにち **1 毎日**
- 2 1週間に3~6日程度
- 3 1週 間に 1~2日程度
- 4 2週間に1~2日程度
- 5 1ヶ月に 1~2日程度
- 6 その他
- 7 外出 していない

問26 どのような外出をするときに支援が必要ですか。

- 1 いつも支援が必要
- 2 慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要
- 3 いつもはひとりで行けるが、調 子が悪い場合は支援が必要
- 4 その他
- 5 一人で外出 できる

間26一補間 一人で外出 できない場合、どのように外出 していますか。当てはまるもの全てに〇をしてください。

- 1 福祉サービス (移動支援等) を利用している
- 2 福祉タクシー等の移送サービスを利用している
- 3 家族に付き添ってもらっている
- 4 友人や知人、ボランティア等に付き添ってもらっている
- 5 その他

### 問27 外出する際の支援として、福祉サービスをどの程度利用したいですか。 ※福祉サービスには、移動支援、行動援護、重度訪問介護を含みます。

- まいにち **1 毎日**
- 2 1週間に3~6日程度
- 3 1週間に1~2日程度
- 4 2週間に1~2日程度
- 5 1ヶ月に 1~2日程度
- 6 その他
- 7 利用を希望してない
- 8 わからない

### ほんにん しゅうにゅう じょうきょうおよ か ぜい じょうきょう かん しっもんこうもく あん 【本人の収入の状況及び課税の状況に関する質問項目(案)】

とい ついきんてき ひとつきか しゅうにゅう **問28 平均的な一月当たりの収 入 はいくらですか。** 

※18歳以上 の方のみご回答ください。

ひとつきあ 一月当たりの収 入		まんえん <b>万円</b>
一月当たりの収 入	約	ЛĦ

(収入がある場合は補問へ)

<sup>きゅうりょう</sup> こうちんとう <b>給料・工賃等</b>	約	****** <b>万円</b>
こうてきねんきんとう 公的年金等	約	まんえん <b>万円</b>
手当	約	******* <b>万円</b>
仕送り	約	まんえん <b>万円</b>
その他	約	******** <b>万円</b>

問29 住 民税と所得税は課税されていますか。また、生活保護は受給 していますか。

じゅうみんぜい <b>住 民税</b>	課税されていない	•	課税されている
しょとくぜい 所得税	課税されていない		課税されている
生活保護	<sup>じゅきゅう</sup> 受給 していない	•	<sup>じゅきゅう</sup> 受給 している

### 【本人の支出に関する質問項目(案)】

問30 平均的な一月当たりの支出 はいくらですか。 ※18歳以上 の方のみご回答ください

1	ひとつきあ し しゅっ 一月当たりの支出	*< 約	まんえん <b>万円</b>

2 わからない

(支出がある場合は補問へ)

じ 30 一補問 1 (支出 がある方) 支出 の内訳はどのようになっていますか。

***	約	まんえん <b>万円</b>
ta く ひ 食 費	約	<sub>まんえん</sub> <b>万円</b>
じゅうきょひ やちん 住居費 (家賃)	約	****** <b>万円</b>
こうねつすいひ 光熱水費	約	* <sup>*ルえん</sup> <b>万円</b>
いりょうひ <b>医療費</b>	約	まんえん <b>万円</b>
その他	約	まんえん <b>万円</b>

問30一補問2 (福祉サービスを利用している方) 通所サービス等を利用する際に 食事の提供を受けていますか。また、受けている場合の一月当たり の食 費の負担額はいくらですか。

- 1 受けている
- 2 受けていない

# たっしっもんこうもく あん **質問項目(案)**】

問31 あなたは、何か困ったことがあったとき、どこ(誰)に相談しますか。当ては まるもの全てに〇をしてください。

- 1 行政機関(福祉事務所/区市町村の障害福祉担当窓口、障害者更生相談 所保健所、精神保健福祉センター等)
- るくし ていきょう じょうしゃ ふくし し せっ 福祉サービスを提供 している事業 者や福祉施設
- 3 医療機関
- 4 教育機関(学校等)
- そうだんし えんき かん ち いきほうかつし えん しょうがいしゃそうだんし えん とう 相談支援機関(地域包括支援センター・障 害者相談支援センター等)
- 6 社会福祉協議会
- 7 障 害者団体・患者会
- みんせいい いん しょうがいしゃそうだんいん 民生委員や障 害者相談員
- 9 家族
- うじん ち じん **10 友人・知人**
- 11 その他
- 1 2 相談したいが、どこ(誰)にも相談できない

間32 あたなたは、生活をしている中で、どのようなことで困ることがありますか。 特楽への不安も含めて、自由にお書きください。

(自由記述 )	

### 問33 あなたは、生活をしている中で、どのような支援が必要ですか。

#### じゅうき じゅつ (自由記述)

【医療 やリハビリテーションの支援について】

「こゅうようじき ちりょう よういく がっこうきょういく しぇん 【乳幼児期の治療・養育や学校教育の支援について】

にちじょうせいかつ しえん 【日常 生活の支援について】

【福祉サービスの支援について】

しゃかいさんか しゅう う しぇん 【社会参加・就 労の支援について】

しょうがい たい りかい がいしゅっと しぇん 【障害に対する理解や外出時の支援について】

「株利や人権を守るための支援について】

【その他】